

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月6日

【四半期会計期間】 第28期第3四半期  
(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社

【英訳名】 AVEX GROUP HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 松浦 勝人

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【電話番号】 03(5545)9200(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 竹内 成和

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【電話番号】 03(5545)9200(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 竹内 成和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期 連結累計期間	第28期 第3四半期 連結累計期間	第27期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	118,872	120,315	156,935
経常利益 (百万円)	8,975	3,339	11,310
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,606	3,553	6,791
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,558	895	7,465
純資産額 (百万円)	51,117	50,556	53,347
総資産額 (百万円)	110,392	110,456	114,390
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	157.25	85.29	161.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	154.59	84.53	158.94
自己資本比率 (%)	42.5	42.3	42.4

回次	第27期 第3四半期 連結会計期間	第28期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.47	73.41

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(映像事業)

エイベックス・ピクチャーズ(株)については、平成26年4月1日付で当社の連結子会社であるエイベックス・エンタテインメント(株)及びエイベックス・マーケティング(株)を分割会社とする共同新設分割により新設されたため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

なお、平成26年7月1日付でエイベックス・エンタテインメント(株)はエイベックス・デジタル(株)に、エイベックス・マーケティング(株)はエイベックス・ミュージック・クリエイティヴ(株)に商号変更しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、引き続き緩やかな回復基調が続いており、個人消費についても底堅い動きとなっております。また、先行きについては、当面弱さが残るものの緩やかに回復していくことが期待されます。

当社グループが属するエンタテインメント業界の環境としましては、音楽ビデオを含む音楽ソフトの生産金額が前年同期比6.0%減(平成26年1月～12月。一般社団法人日本レコード協会調べ)、ビデオソフト全体の売上金額が前年同期比9.1%減(平成26年1月～12月。一般社団法人日本映像ソフト協会調べ)となりました。また、エンタテインメントを楽しむ環境としましては、デジタルの領域では平成26年12月末時点でスマートフォンの契約数が前年同月末比1,216万件増の6,544万件となったことで、携帯電話端末契約数に占める割合が前年同月末比7.8ポイント増の52.3%(株式会社MM総研調べ)となりました。一方で、リアル領域ではライブ・エンタテインメントの市場規模が前年同期比11.7%増(平成26年1月～6月。一般社団法人コンサートプロモーターズ協会調べ)となりました。

このような事業環境の下、当社グループは、ヒットコンテンツの創出に向けて、マーケットの変化に迅速に対応できる組織体制に再編するとともに、デジタル・プラットフォーム及びライブ・プラットフォームの更なる拡大に取り組んでおります。

この結果、当第3四半期連結累計期間につきましては、売上高は1,203億15百万円(前年同期比1.2%増)、本社ビルの建替え決議に伴う減価償却費の増加等により、営業利益は31億85百万円(同60.9%減)、投資有価証券の売却による特別利益を計上したものの、営業利益の減少に伴い四半期純利益は35億53百万円(同46.2%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの利益又は損失の算定方法を変更したため、前年同期との比較・分析については、変更後の算定方法に基づく前第3四半期連結累計期間の数値を用いております。

#### 音楽事業

アルバム作品のパッケージ販売及び音楽配信のダウンロード数が好調だったこと等により、売上高は436億31百万円(前年同期比3.8%増)、営業利益は19億91百万円(同28.8%増)となりました。

#### 映像事業

映像配信サービスの会員数が軟調に推移したこと等により、売上高は295億3百万円(前年同期比5.8%減)、サービスの拡充に伴う費用が増加したこと等により、営業利益は14億40百万円(同65.2%減)となりました。

#### マネジメント/ライブ事業

ライブ動員数の増加等により、売上高は498億59百万円(前年同期比4.3%増)となったものの、ライブ事業において利益率の低い公演の割合が増加したこと等により、営業利益は29億64百万円(同13.6%減)となりました。

#### その他

その他の事業の売上高は24億65百万円(前年同期比12.2%減)、営業損失は3億46百万円(前年同期は営業損失2億88百万円)となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達

当社グループは現在、運転資金、設備投資資金及び事業投資資金を主に金融機関からの借入により調達しております。

短期資金については、取引銀行2行と締結しているコミットメントライン契約(極度額90億円)、及び取引銀行3行と締結している当座貸越契約(極度額50億円)により調達を行っております。

また長期資金については、資金使途及び金融情勢等を勘案の上、安定的かつ低コストでの調達を行っております。

今後につきましても、運転資金需要及び投資好機に迅速に対応し、より安定的で低コストの資金調達が可能となるよう財務体質の強化に努め、必要時にはその時々々の経済環境、金融情勢を勘案し、最適な資金調達を実施したいと考えております。

流動性の状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び預金は161億53百万円となり、前連結会計年度末から26億3百万円減少しております。これは主に、税金等調整前四半期純利益66億4百万円の計上等により、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリーキャッシュフローは増加したものの、配当金の支払等により、財務活動によるキャッシュ・フローが減少したことが要因であります。

当社連結ベースでの流動比率は、前連結会計年度末の107.9%に対し、当第3四半期連結会計期間末は111.7%と3.8ポイント上昇しております。

当社グループは、上記現金及び預金161億53百万円に加え、取引銀行2行に合計90億円のコミットメントライン(当第3四半期連結会計期間末での未使用枠は40億円)を設定しておりますので、十分な流動性を確保しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金及び1年内償還予定の社債については、主に営業活動によるキャッシュ・フローを返済・償還原資と予定しており、手元資金確保のため既存の短期借入枠内での短期借入を実行することで十分な流動性を確保できる見込みであります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,631,000
計	184,631,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,000,000	45,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	45,000,000	45,000,000		

(注) 提出日現在発行数には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年6月26日第24期定時株主総会決議及び平成26年9月29日取締役会決議

(会社法に基づく新株予約権)

決議年月日	平成23年6月26日
新株予約権の数	1,051個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数	105,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 平成29年10月18日 至 平成36年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,283円 資本組入額 642円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役の地位を保有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。</li> <li>・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。</p>

平成26年6月24日第27期定時株主総会決議及び平成26年9月29日取締役会決議

(会社法に基づく新株予約権)

決議年月日	平成26年6月24日
新株予約権の数	4,650個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数	465,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,773円
新株予約権の行使期間	自 平成28年10月18日 至 平成31年10月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,993円 資本組入額 997円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。</li> <li>・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日		45,000		4,229		5,076

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,707,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,170,800	411,708	
単元未満株式	普通株式 121,900		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,000,000		
総株主の議決権		411,708	

- (注) 1 三井住友信託銀行(株)(従業員持株会信託型ESOP信託口)が所有する当社株式20,300株は、「完全議決権株式(自己株式等)」に含めておりません。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式600株(議決権6個)が、含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式96株及び証券保管振替機構名義の株式90株が、含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイベックス・グループ・ ホールディングス(株)	東京都港区六本木1-6-1	3,707,300		3,707,300	8.23
計		3,707,300		3,707,300	8.23

- (注) 三井住友信託銀行(株)(従業員持株会信託型ESOP信託口)が所有する当社株式20,300株は、上記自己株式に含めておりません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

## 役職の異動

氏名	新役名及び職名	旧役名及び職名	異動年月日
竹内 成和	代表取締役CFO 総務人事本部管掌、法務契約本部管掌、経営企画本部管掌、経営情報管理本部管掌、国際事業支援室管掌、コンプライアンス委員長、報酬委員、リスク管理担当	代表取締役CFO 経営情報管理本部長、総務人事本部管掌、経営戦略本部管掌、国際事業支援室管掌、コンプライアンス委員長、報酬委員、リスク管理担当	平成26年7月1日
	代表取締役CFO 総務人事本部管掌、法務契約本部管掌、経営企画本部管掌、経営情報管理本部管掌、国際事業支援室管掌、グループ事業推進室管掌、コンプライアンス委員長、報酬委員、リスク管理担当	代表取締役CFO 総務人事本部管掌、法務契約本部管掌、経営企画本部管掌、経営情報管理本部管掌、国際事業支援室管掌、コンプライアンス委員長、報酬委員、リスク管理担当	平成26年8月7日

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	18,757	16,153
受取手形及び売掛金	19,945	20,996
商品及び製品	1,166	1,466
番組及び仕掛品	8,464	6,986
原材料及び貯蔵品	344	468
その他	11,759	15,679
貸倒引当金	324	328
流動資産合計	60,112	61,422
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
土地	29,770	29,770
その他(純額)	4,622	3,499
有形固定資産合計	34,392	33,269
<b>無形固定資産</b>		
	4,876	5,011
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	12,702	5,497
その他	2,610	5,552
貸倒引当金	304	298
投資その他の資産合計	15,008	10,752
固定資産合計	54,277	49,033
資産合計	114,390	110,456
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,986	2,179
短期借入金	1 8,500	1 8,500
1年内返済予定の長期借入金	754	250
1年内償還予定の社債	360	360
未払金	20,932	24,435
未払法人税等	3,308	674
賞与引当金	1,785	724
役員賞与引当金	74	337
返品引当金	3,985	4,275
建替関連費用引当金	500	-
引当金	50	-
その他	13,486	13,269
流動負債合計	55,723	55,006
<b>固定負債</b>		
社債	1,080	720
長期借入金	625	437
退職給付に係る負債	1,734	1,909
その他	1,879	1,825
固定負債合計	5,318	4,893
負債合計	61,042	59,900

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,229	4,229
資本剰余金	5,001	5,001
利益剰余金	39,326	40,442
自己株式	4,596	2,615
株主資本合計	43,961	47,057
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,070	87
繰延ヘッジ損益	2	24
為替換算調整勘定	202	218
退職給付に係る調整累計額	332	272
その他の包括利益累計額合計	4,538	379
新株予約権	656	791
少数株主持分	4,191	3,086
純資産合計	53,347	50,556
負債純資産合計	114,390	110,456

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	118,872	120,315
売上原価	81,588	86,250
売上総利益	37,284	34,064
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	6,793	6,379
販売促進費	1,458	1,549
従業員給料及び賞与	5,202	4,840
役員賞与引当金繰入額	589	337
賞与引当金繰入額	1,238	724
退職給付費用	332	328
その他	13,521	16,719
販売費及び一般管理費合計	29,136	30,879
営業利益	8,148	3,185
営業外収益		
受取利息	10	3
受取配当金	16	43
持分法による投資利益	487	107
投資事業組合運用益	62	45
訴訟損失引当金戻入額	370	-
その他	47	132
営業外収益合計	995	332
営業外費用		
支払利息	108	55
為替差損	32	99
その他	27	23
営業外費用合計	168	179
経常利益	8,975	3,339
特別利益		
投資有価証券売却益	4,572	3,509
特別利益合計	4,572	3,509
特別損失		
固定資産除却損	18	12
減損損失	216	72
建替関連費用引当金繰入額	500	-
建替関連費用	-	159
特別損失合計	735	244
税金等調整前四半期純利益	12,812	6,604
法人税、住民税及び事業税	5,316	2,962
法人税等調整額	505	395
法人税等合計	5,821	2,567
少数株主損益調整前四半期純利益	6,991	4,037
少数株主利益	384	484
四半期純利益	6,606	3,553

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,991	4,037
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,113	4,983
繰延ヘッジ損益	18	31
為替換算調整勘定	71	3
退職給付に係る調整額	-	5
持分法適用会社に対する持分相当額	264	26
その他の包括利益合計	1,432	4,933
四半期包括利益	5,558	895
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,168	1,389
少数株主に係る四半期包括利益	390	493

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

エイベックス・ピクチャーズ(株)については、第1四半期連結会計期間において当社の連結子会社であるエイベックス・エンタテインメント(株)及びエイベックス・マーケティング(株)を分割会社とする共同新設分割により新設されたため、連結子会社を含めております。

Avex China Co.,Ltd.については、第2四半期連結会計期間において清算終了したため、連結子会社を含めておりません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が24百万円減少し、利益剰余金が16百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ39百万円減少しております。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用しておりますが、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法により会計処理を行っております。

これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員持株会信託型ESOPの会計処理について)

(1) 取引の概要

当社は、当社グループの従業員の労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社グループの従業員へのインセンティブ・プラン(以下、「当プラン」)として「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「ESOP信託口」)を平成22年9月に導入しております。

当プランでは、「エイベックス社員持株会」(以下、「当社持株会」)へ当社株式を譲渡していく目的で設立するESOP信託口が当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得して、信託の設定後約5年間にわたり当社持株会への売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に含めて計上しております。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度39百万円、当第3四半期連結会計期間13百万円であります。

なお、信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前第3四半期連結累計期間42千株、当第3四半期連結累計期間11千株であり、期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間52千株、当第3四半期連結累計期間25千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式を含めております。



(四半期連結貸借対照表関係)

1 財務制限条項

当社が取引銀行2行と締結しているコミットメントライン契約(極度額9,000百万円)については、各年度の四半期決算や年度決算における連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の営業利益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
短期借入金(コミットメントライン契約による借入金)	5,000百万円	5,000百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	2,840百万円	4,720百万円

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,470	35.00	平成25年3月31日	平成25年6月19日	利益剰余金
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	1,472	35.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

(注) 1 平成25年6月18日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口に対する配当金2百万円を含めております。

2 平成25年11月7日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口に対する配当金1百万円を含めております。

## 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年5月9日開催の取締役会決議に基づき、平成25年6月28日付で自己株式1,157,810株を消却いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が2,214百万円減少して、4,611百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,055	25.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	1,032	25.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(注) 1 平成26年6月24日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口に対する配当金0百万円を含めております。

2 平成26年11月6日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口に対する配当金0百万円を含めております。

## 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年5月8日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、平成26年5月20日から平成26年5月23日までの期間に信託方式による市場買付により普通株式1,000,000株を取得いたしました。

また、平成26年11月19日開催の取締役会において第三者割当による自己株式の処分を実施することを決議し、平成26年12月5日付で普通株式2,000,000株を処分いたしました。

この結果、自己株式は、当第3四半期連結累計期間において1,980百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において2,615百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	音楽事業	映像事業	マネジメン ト/ライヴ 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	40,499	31,205	45,164	116,870	2,002	118,872	-	118,872
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,526	119	2,652	4,299	804	5,103	5,103	-
計	42,026	31,325	47,817	121,169	2,807	123,976	5,103	118,872
セグメント利益又は損 失( )	1,546	4,136	3,430	9,113	288	8,824	675	8,148

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スクール事業及び飲食店事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 675百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用699百万円及びセグメント間取引消去 23百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	音楽事業	映像事業	マネジメン ト/ライヴ 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	42,052	29,329	47,010	118,391	1,923	120,315	-	120,315
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,578	174	2,849	4,602	542	5,145	5,145	-
計	43,631	29,503	49,859	122,994	2,465	125,460	5,145	120,315
セグメント利益又は損 失( )	1,991	1,440	2,964	6,396	346	6,049	2,864	3,185

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スクール事業及び飲食店事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 2,864百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用2,888百万円及びセグメント間取引消去 24百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

第1四半期連結会計期間より、報告セグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、全社費用に係る配分方法を各セグメントの事業実態に合った合理的な配分基準に基づき配分する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	157円25銭	85円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,606	3,553
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,606	3,553
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,015	41,665
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	154円59銭	84円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	722	374
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)「普通株式の期中平均自己株式数」は、従業員持株会信託型ESOP信託口が所有する当社株式数を含めております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

第28期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年11月6日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                        |            |
|------------------------|------------|
| (1) 中間配当による配当金の総額      | 1,032百万円   |
| (2) 1株当たりの金額           | 25円00銭     |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年12月5日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	広瀬	勉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小口	誠司	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイベックス・グループ・ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。